



## 「TOKUYAMA DECK D1」併設の屋上庭園オープン!

令和4年9月5日に、「TOKUYAMA DECK D1」がオープンし、令和4年10月19日に、徳山駅前賑わい交流施設から通じる屋上庭園（駐輪場の屋上スペース）が完成しました。

みなみ銀座に徳山駅が直結する「TOKUYAMA DECK D1」は、徳山駅前の再開発事業の第一歩であり、これから商業施設やホテル、マンションが建設され、令和5年12月にグランドオープンが予定されており、これから変貌を遂げる徳山駅前がにぎわい創出の場となることが期待されます。

### TOPICS

- ・定例会・臨時会の概要 ————— 2
- ・議案の議決結果 ————— 5
- ・一般質問 ————— 6
- ・委員会レポート ————— 12





# 定例会・臨時会の概要

第5回定例会を9月5日から26日までの22日間開催し、一般会計補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案31件を審議しました。そのうち市長提出議案1件（令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定）については、慎重審議のため、閉会中の継続審査となりました。

可決  
(全会一致)

## 周南市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定

9月定例会

本議案は、地方公務員法等の改正に伴い、職員の定年の引き上げ等に関し関係条例を整備するものです。

企画総務委員会での審査

問 管理職が役職定年を迎えた後、給与はそれまでの7割程度とし、係長級に降任させるとのことだが、それは国が定めた全国統一的なものか。

答 地方公務員法の改正で、国の状況を勘案しながら役職定年制を導入し、管理職は降任させるよう定めることになっている。本市でいえば、課長補佐級以上の職員が管理職手当の対象となっているので、それが適用されない役職の最上位である係長級に降任することになる。

問 部長であった職員が役職定年によって、いきなり係長になるというのはいかがなものか。これまでの業績に見合った役職名にできないか。

答 係長級とは言ったが、あくまで階級としての話であって、役職定年した職員が係長になるというわけではない。役職名については現在検討中だが、これまでの経験やスキルを生かし、若手の育成や現役の管理職のフォローなど重要な職務を担ってほしいと考えているので、それらを踏まえた役職名としたい。

問 本件に関して、2つの職員組合からの合意は十分に得られているのか。

答 2つの職員組合と3月に合同で勉強会を開催した後、それぞれの組合と3回ずつ交渉を行っており、理解を頂いている。

問 職員からは、どのような意見があったか。

答 60歳以降どのように働いていくか不安であるとの意見や、60歳以上の職員を受け入れる側の職場からも不安の声を聞いている。そういったところは十分配慮しながら人事運営していかなければならないと考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(全会一致)

## 動産の買入れについて (高規格救急自動車)

9月定例会

本議案は、東消防署に配備している高規格救急自動車の老朽化に伴い、更新配備するもので、条件付

一般競争入札の結果、買入れ金額3,795万円で、山口トヨタ自動車株式会社と契約しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 消防車両には、様々な仕様の車両があるが、車種によって応札業者の数に違いはあるのか。

答 消防車両には、小型車、中型車、大型車と複数の種類があり、車種により応札業者の数に違いが出ることはある。例えば消防ポンプ自動車等の入札に参加する場合は、車両が故障した際に県内で速やかに修理やポンプのテストが行える工場等を有することという条件を付しているが、高規格救急自動車にはその条件はないなど、条件に違いがあるため、応札業者の数にも差異があるものと考えている。

問 半導体不足等で納品に時間がかかる状況だと聞かすが、この高規格救急自動車の納期はいつか。

答 納入期限を令和5年2月17日としており、請負業者に確認したところ、この納期に間に合うものと聞いている。

問 今後の更新予定の備品についても、納期に不安はないか。

答 納期については、今後も社会情勢を注視しつつ、納入業者とも情報共有をしながら進めていきたい。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(全会一致)

## 動産の買入れについて (小型動力ポンプ付積載車)

9月定例会

本議案は、熊毛地域の第1分団・上市機庫及び楠浜地区の第12分団・楠浜機庫に配備している小型動力ポンプ付積載車の老朽化に伴い、更新配備するもので、条件付一般競争入札の結果、買入れ金額2,618万円で、株式会社ハツタ山口と契約しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 これまでの車両と比べて、アップグレードした機能や性能はあるのか。

答 新たに四輪駆動車としており、悪地での走行性が向上している。また、小型動力ポンプについても、ポンプの等級をB-2級に上げているので、より円滑に強力な放水が可能になるものと考えている。

問 現在使用している小型動力ポンプ付積載車に積んでいる小型動力ポンプは、更新後はどうなるのか。

答 他の消防団で同様の小型動力ポンプを使ってい

る場合もあるので、故障時の部品取りに役立っている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(全会一致)

## 工事請負契約の一部を変更(古川跨線橋 整備事業に伴う排水路移設工事)

9月定例会

本議案は、当初の想定と異なる土質が確認されたことに伴う立坑施工に係る鋼矢板圧入機の機種の変更により、契約金額を752万9,500円増額するものです。

環境建設委員会での審査

問 この増額は全て機械のリース料か。どのくらいの期間使うのか。

答 機械のリース料、労務費、トラッククレーンの用意など、もろもろ含めての増額変更である。期間は2週間程度である。

問 工期に与える影響はないと認識してよいか。また、全体の工事で、同じような懸念が想定されるような事態にはなっていないか。

答 2週間程度の遅れは生じるが、工期内完了を目指している。事業全体に対する工期への影響は、今のところないと考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(全会一致)

## 周陽環境整備組合の解散、財産 処分、事務の承継に関する協議

9月定例会

本議案は、令和5年3月31日限りで周陽環境整備組合を解散すること及び解散に伴う財産処分と事務の承継について、岩国市及び和木町と協議するため議決を求めるものです。

環境建設委員会での審査

問 周陽環境整備センター施設整備等基金の残高は。答 4億5,000万円の基金を用意しているが、解体の工事及びそれに伴う設計委託等を含めて合計約3億8,000万円が支出される予定であり、差し引きの基金残高は約8,000万円である。

問 協議書の中に、これまで組合から排出した廃棄物について排出者としての応分の責務を負うとの一文が入っている意味は。将来的にそうしたものが出

てきた場合を想定してのものか。

答 周陽環境整備組合の設立から解散までの間に排出された廃棄物全ての最終処分を意味しており、例えば公害健康被害補償法で納付が義務づけられている汚染負荷量賦課金というものが、そうしたものも対象になるということで、掲げている。

問 協議書の「応分の責務を負う」というのは、今までの負担割合において賠償責任なりを負うということまで意味していると理解してよいか。

答 そのとおりである。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(全会一致)

## 令和3年度モーターボート競走事業 会計決算の認定、剰余金の処分

9月定例会

予算決算委員会での審査

問 売上げが減少した要因は。

答 グレードレースの開催日数が6日間減ったことが、売上げの減少に一番大きく影響したと分析している。

問 売上げが減少した大きな要因は前年度より開催日数が少なかったことかもしれないが、無観客だったものが有観客になったり、電話投票が減ったりと状況の変化があるが、今後どのようにしていくべきか分析はしているか。

答 プレミアムG1やSGはなかなか毎年開催できるものではないが、他場の例を見てもこれらを自場で開催できれば売上げが増加し、できなければ減少する傾向にある。

ボートレース徳山では、令和4年度には周年G1を1つ、G2を1つ開催する。また、令和5年度にはSGのグランドチャンピオン競走を開催する予定なので、令和4年度よりもさらに令和5年度の売上げが上がることを期待している。

問 例えば花火大会の開催など、社会貢献や地元還元について、何か考えているのか。

答 来年度はボートレース徳山が開設70周年の年であり、また市政施行20周年の年でもある。この記念となる年にSGのグランドチャンピオン競走も来るということで、地域を盛り上げるために何かできないか事業局内で検討しているところである。また、社会貢献という意味では、「あそらボ」の開催日数の増について、できる限り対応していき、地域の方をはじめ多くの方に喜んでいただけるよう実施していきたい。





# 定例会・臨時会の概要

### 委員会での討論

#### 賛成討論

・来年度は市制20周年、ボートレース徳山の開設から70年という節目の年である。現在、剰余金等38億円が見込めるとのことなので、次の5点について考えてもらいたい。

1点目は、ボートのファンに対するサービスアップを図ってもらいたい。2点目は、市民への還元ということを考えてもらいたい。3点目は、周南公立大学へ積極的に関わってもらいたい。4点目は、今の時代、国内外でウクライナのような状況が発生する可能性もあるので、学童児童疎開の一つの場として、そういう面も考えてもらいたい。5点目は、栄谷を掘り、備蓄、防災のシェルターとし、それと同時に、緑地公園等でも、そのような面でのシェルターづくりを1つでも2つでも今から行ってほしい。モーターボート競走事業会計の剰余金に関しては、以上5点の検討及び実施のために少しでも使ってもらいたい。

・一般会計への繰出金38億円について、大いに評価をする。この繰出金で、子育て支援、学校の教育環境の充実がさらに進んでいくことを期待する。

**委員会審査結果** 全会一致で決算について認定、剰余金の処分について可決

取り組むべきである。今後、各目標における進捗度が分かるような指標を設定すべきである。

#### 【ICT利活用推進事業費】

令和3年度は周陽、遠石地区をモデル地区に選定し、地域の課題抽出まで進められたとのことだが、コンサルタントへの調査委託料995万5,000円の支出に対する1年間の成果が明確ではない。今後、スマートシティの取り組みをどう進めていくのか、その費用対効果について精緻な検証をすべきである。

#### 【斎場施設管理事業費】

##### 【一部事務組合負担金（斎場分）】

令和3年度の斎場利用状況は、新南陽斎場で619件、鹿野斎場で49件、御屋敷山斎場で1,309件となっている。御屋敷山斎場の管理・運営の負担割合は、旧徳山地域、旧熊毛地域、下松市、光市の人口割となっているが、このままの状態の一部事務組合構成団体が有料化となれば、本市にとって大変な問題を抱えることとなる。新南陽斎場と鹿野斎場の無料化は今後も継続されたい。

#### 【動物園管理運営事業費】

##### 【動物園飼育事業費】

##### 【動物園魅力向上推進事業費】

##### 【動物園リニューアル事業費】

##### 【動物園リニューアル事業費（繰越明許費）】

動物園は本市の観光の大きな柱である。リニューアル事業の半ばだが、一定規模の整備が進んできたことから、宣伝費を十分確保し、SNSやTVを使ったPRなどに加え、導線誘導など多彩な取り組みを進めるべきである。

また、全国他市の動物園との交流、研修等を通じて管理部門、飼育部門ともに、さらなるスキルアップを図り、来園者の増加を目指すべきである。

#### 【法定外公共物管理事業費（道路維持）】

#### 【法定外公共物管理事業費（河川維持）】

自治会による法定外公共物の維持管理に対する支援については、原材料費の支給に加えて、令和2年度から工事費の補助金の支給もするようになったが、実際にはさほど活用されていない。その理由として、地元自治会の負担の重さが考えられることから、併用できるよう検討すべきである。

#### 【文化会館整備事業費】

令和3年度に予定された改修工事は計画どおり進み完了した。また、開館40周年を迎えるに当たり、令和5年度から大規模な改修計画が策定されることである。大ホール内での2階への移手段が階段しかないなど、改善の要望も多いことから、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが使いやすい会館となるよう整備に努めるべきである。

## 令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

### 11月臨時会

9月定例会で上程され、閉会中に審査を行ったものです。審査の結果、予算決算委員会としての意見を付し、賛成多数で認定しました。付した意見は次のとおりです。

### 予算決算委員会として付す意見(抜粋)

#### ◆一般会計

##### 【全体】

地域振興部は4課2室15支所29市民センターを所管し、正職員116名、会計年度任用職員等を含めると243名が所属する部署である。所管が広範囲になり過ぎているのではないかと。市全体的に組織機構の見直しをすべきである。

##### 【シティプロモーション事業費】

関係人口拡大に資するオンラインイベントでは相談者も増加するなど、大いに評価できるが、事業の目的が移住促進なのか、観光客増なのか、ふるさと納税増なのか、分かりにくい。ターゲットを絞って

## 議案の議決結果

### || 賛成多数で可決 ||

#### 補正予算

・令和4年度一般会計補正予算（第7号）

### || 全会一致で可決 ||

#### 補正予算

・令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、令和4年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第1号）、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）、令和4年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、令和4年度駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、令和4年度下水道事業会計補正予算（第2号）

### 令和3年度決算認定関係

#### 《決算の認定》

・水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計、モーターボート競走事業会計

#### 《剰余金の処分》

・水道事業会計、下水道事業会計、モーターボート競走事業会計

### 条例改正など

#### 《人事案件》

・人権擁護委員候補者の推薦

#### 《条例の一部改正》

・職員の定年等に関する条例等、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、支所設置条例及び市民センター条例、自転車等駐車場条例、手数料条例

#### 《その他》

・工事請負契約の一部変更（古川跨線橋整備事業に伴う排水路移設工事）、動産の買入れ（屈折はしご付消防自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付積載車）、周陽環境整備組合の解散、周陽環境整備組合の解散に伴う財産処分、周陽環境整備組合の解散に伴う事務の承継に関する協議

## 議会への報告

**書類提出**：出資法人の決算（ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算株式会社、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金）

**報告**：令和3年度水道事業会計継続費精算報告書、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

**議会報告**：例月現金出納検査の結果（2件）、令和3年度非強制徴収債権の債権放棄に関する資料の提出について（2件）





# 一般質問



## 要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。



インターネット  
議会中継



## 障害者の親亡き後の安心 できる環境整備について

水月会 岩田 淳司



**問** コロナ禍の影響もあり、障害者の親亡き後の生活を見据えた環境整備となる、地域生活支援拠点等整備の取り組みは進捗が芳しくなく、また利用者側もその取り組みに対する理解が進んでいないように感じる。親亡き後に家庭支援が受けられない可能性のある障害者の概数は把握できているのか。

**答** 現状は障害福祉サービスの利用者以外の方については十分な把握ができていない。

**問** 利用者側の事業理解や利用者の概数把握など、全体の効果的な進捗のために、現在行われている供給者となる支援事業所の登録だけでなく、需要者となるこの事業利用者の事前登録を進めるべきと思うがどうか。

**答** 相談支援事業所などと協議しながら事業利用者の事前登録について検討していく。

### その他の質問

- 災害時の逃げ遅れゼロを目指して

## 市民に分かりやすい 入札・契約制度に

公明党 遠藤 伸一



**問** 令和3年度行政監査報告書によると、契約全体に占める随意契約の割合が75.3%となっており、その中でも特に契約の性質または目的が競争入札に適さないものとされる、いわゆる2号随契の件数が最も多いが、適正な契約事務の執行がなされているのか。

**答** 随意契約は競争入札の方法を取らず任意に特定の相手方を選択し、資力や信用・能力のある業者と契約することができるが、公正性の確保が重要となることから、随意契約を庁内で統一かつ公正に行うため、令和2年度に随意契約ガイドラインを策定し、契約事務のさらなる適正化に向けた取り組みを推進している。随意契約は例外的な契約方法であることを十分に認識し、法令を遵守した上で適正な契約事務の執行に努めていく。

### その他の質問

- 学校プールについて

## カーボンニュートラル実現へ 周南コンビナートの戦略は

水月会 藤井 康弘



**問** 石炭火力自家発電に依存している周南コンビナートがカーボンニュートラルを実現するには、①石炭火力を維持して、排ガスからCO<sub>2</sub>を回収・貯留するか（CCS）、②海外の豊富で安価な再エネ電気で水を電気分解して得た水素と空気中の窒素でアンモニアを製造して日本に輸送し、燃やしてもCO<sub>2</sub>が出ないアンモニアを石炭に代えて火力発電の燃料に使うといった戦略が考えられるが、CO<sub>2</sub>貯留の適地がなければ②となる。その場合、NO<sub>x</sub>の排出制御と収熱技術の開発が必要となるので、コンビナート企業が、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として研究開発できるように動くべきではないか。

**答** アンモニアは脱炭素に資する有力なエネルギーと認識しており、企業・化学工学会・国・県と連携して、カーボンニュートラルコンビナート実現を目指して取り組みを進めたい。

## ビジネス支援拠点ヒンターの 必要性について

未来ラボ 山本 真吾



**問** 創業支援を行うヒンターが令和3年度に開設されたが、本市ではヒンターとは別に商工会議所や金融機関が創業支援の相談窓口となっている。また、現在はインターネットや書籍で創業に関する情報を入手できるため、ヒンターの必要性に疑問があるが、どうか。

**答** ヒンターは、創業等に向けての考えがまとまっていない方をターゲットとしており、まずは気軽に相談していただく最初の第一歩としての窓口である。

**問** ヒンターの今後の取り組みや目標は。

**答** 副業的な働き方や趣味を生かしたビジネス、コミュニティビジネスなど、いろいろな形の創業があることを情報発信し、ヒンターに立ち寄ってもらえるようにしたい。

### その他の質問

- 本市の地域就労支援施策について
- 富田地区の地域づくり支援体制について

## 教職員の働き方改革について 休業期間の見直しを

周南市民の会 田中 昭



**問** 昨年までの取り組み状況や成果は。

**答** 勤務体制の改善として、メッセージ対応電話・学校閉庁日の設定、長期休業期間の朝方・夕方勤務の実施、学校支援人材として教員業務支援員等を配置するなど業務改善に寄与している。教職員からは、様々な業務改善の取り組みによって時間的ゆとりだけでなく、精神的なゆとりを感じるようになったなどの声が聞かれるようになった。

**問** エアコンが特別教室にも設置され、夏季休業期間の見直しを行うときには、併せて学年末の休業期間について検討してはどうか。

**答** エアコン設置については必要性を十分認識しており、学期や休業日の設定については慎重に検討したい。

### その他の質問

- 「教師の日」の制定について
- 教員を市の職員として任用する新制度を

## 周南市個人情報保護条例は廃 止せず残すべきではないか

日本共産党 魚永 智行



**問** 国が進めるデジタル改革の下で改定された個人情報保護法は、個人情報の保護ではなく、経済成長のために個人情報の利活用を促進することを目的としたものとなっている。国は個人情報の利活用を促進する上で障害となる地方自治体の条例を改廃するよう求めてきているが、周南市個人情報保護条例は廃止せずに残すべきではないか。

**答** 改正個人情報保護法の規定は、全ての地方公共団体に適用される標準的な規律であることから、条例による市独自の運用はできないものと考えている。個人情報保護条例は廃止することになるが、現行の個人情報保護条例で保護されている個人の権利利益の水準が維持されるよう配慮した上で、法の趣旨や目的に照らして関係条例の整備を行っていく。

### その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症対策について



## 不登校特例校の設置で多様な適切な教育機会の確保を

公明党 江崎加代子



**問** 不登校児童生徒への支援として、不登校特例校設置の検討はできないか。

**答** 不登校特例校は、年間の総授業時間数を学校教育法施行規則において定められた標準授業時数である1,015時間から750時間程度に低減したり、総合的な学習の時間などを利用して、体験型の学習を多く取り入れたりするなど、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程で教育を実施していることが報告されており、本市においては同じような取り組みを教育支援センターで実施している。

学校と連携して不登校児童生徒への支援に努めるとともに、現在設置している教育支援センターの機能の充実に取り組んでいきたい。

### その他の質問

- 歴史や文化の継承について
- スポーツの振興について

## 文化芸術の振興を

志高会 佐々木照彦



**問** コロナ禍の中、文化芸術の分野にも大きな影響があった。少しずつ活動を回復させているが、先の見通せない状況である。周南市文化協会は来年20周年を迎える。文化芸術の支援に対する本市の考えは。

**答** 本市の文化芸術活動の振興や発展には、文化芸術団体の育成や連携、文化の日記念式典や文化講演会の開催、広報紙の発行など、さまざまな活動に周南市文化協会が大きな役割を果たしている。来年度設立20周年を迎え、5年に1度開催の周南市民芸術文化祭の準備を進めるなどコロナ禍における文化芸術活動の回復に取り組まれている。市民主体の文化芸術活動を推進する同協会への支援を引き続き行い、文化芸術の振興に取り組む。

### その他の質問

- 町の魅力の向上について
- テレワークについて

## 福川小学校通学路の安全対策について

参輝会 福田 文治



**問** 3月定例議会で福川小学校の通学路の安全対策が不十分ではないかとの質問に市長は「子供の命は絶対に守らなくてはならない。学校、教育委員会、道路課でしっかりと安全確保に取り組む」との答弁であった。その後どのような対応を取ったのか。

**答** 8月の通学路安全推進会議で検討、引き続き、教職員、保護者、地域の方々による登下校時の見守りを行うとともに、より安全が確保できる通学路への変更についても併せて協議している。転落防護柵を設置する場合、幅員が狭くなること、工事する場合は通行止めとなり、地域住民に迷惑をかけるので、今後も教育委員会と連携し、地域住民の意見を聞きながら、より良い方向を今探っている。

### その他の質問

- 新南陽地域のまちづくりについて
- 地方卸売市場の適切な管理運営と活性化

## 学校の環境整備のさらなる推進を

公明党 金子 優子



**問** 小中学校の特別教室への空調設備設置の考えは。

**答** これまで計画的に設置を進め、令和2年度までに普通教室全てに設置が完了した。特別教室への設置に向けては検討を進めているところではあるが、コスト面での課題がある。一括というのは難しい状況であるので、それぞれの学校の状況を把握しながら少しでも進められるよう検討していきたい。

**問** 学校の樹木管理や除草について、これまで以上に支援をするべきではないか。

**答** 特別な作業には、令和3年度は小中学校全体で約500万円支出した。近年、学校での管理の負担が大きくなっていると認識しており、学校との連携を図りながら、教育環境の維持に努める。

### その他の質問

- 林業再生の取り組みについて

## 街路樹等の持続可能な維持管理について

公明党 小池 一正



**問** 街路樹を管理するための伐採及び剪定の基準はあるのか。

**答** 倒木や枝落ちが懸念される樹木・道路通行へ支障のある樹木状況に応じ、優先順位を定め伐採する。剪定基準は、樹種や路線状況等によりおおむね1年から3年に1回の頻度で均整の取れた樹形や緑量等を維持する。

**問** 公園樹木や街路樹の維持管理方針を定め具体的計画が必要と考えるが本市の見解は。

**答** 多くの公園樹木や街路樹は、植栽後、数十年以上経過し、巨木化や老木化が進行し、倒木や枝落ち・根上がりなどで景観の悪化や道路通行に支障を及ぼす状況にある。適切な維持管理を行い、良好な環境保全や安全対策に努め、具体的な維持管理計画は、必要に応じ、他市の事例を参考にしながら研究する。

### その他の質問

- 持続可能な緑の保全及び緑化の推進について

## 子供食堂の在り方について

志高会 吉安 新太



**問** 山口県内の子供食堂は、現在120カ所あり、周南地区3市では、周南市16カ所、下松市4カ所、光市4カ所の合計24カ所ある。各食堂で内容、対象者など地域性もあり、運営方法は全く違う自主性と独自性、多様性に富み、自由度も高くさまざまな支援や価値を提供している。開催も月1回のところから365日、毎3食を提供しているところもある。規模は数人から数百人が集まるところもある。運営スタッフのほとんどが地域のボランティアであり、子育て支援に熱心な方々である。子供食堂の重要性やSDGsとの関連性について市はどのように考えているか。

**答** 子供食堂の取り組みは誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの実現につながるものと考えているので、市としても引き続き、運営費等の補助や研修会等を通じた支援を行う。

## 使用済みおむつの処分及びお昼寝用布団について

志高会 福田 史江子



**問** よりよい保育環境の構築に向けて、保育所における衛生面の向上や保護者並びに職員の負担軽減のため、使用済みおむつを各園で処分することは検討できないか。また、昼寝用布団にメッシュ素材の簡易ベッドあるいはレンタル布団の導入の検討ができないか。

**答** 使用済みおむつの処分については、保管場所の確保や保管時の衛生管理、処分費用の課題などがあることから現在のところ実施に至っていない。一方、使用済みおむつを施設で処分することは、保護者だけでなく保育士の負担軽減にもつながるメリットがある。様々な課題はあるが、保護者の意向を確認しながら検討していく。簡易ベッドやレンタル布団の導入については、他施設での導入事例等を参考に今後研究していく。

### その他の質問

- 学校の校則及び生徒指導について

## 巨樹・巨木に日常をときほぐす観光の目を向けよ

参輝会 長嶺 敏昭



**問** 鹿野地区の観光シンボルで大変姿のよい枝垂桜の老木「弾正糸桜」の樹勢を取り戻すための消毒、土壌改良などの予算が計上された。市内には樹齢数百年の人智を超えた存在感を持つ巨樹・巨木・名木が多数あると思う。これらに「日常をときほぐす観光」の目を向け観光交流事業を展開してはどうか。

**答** 本市には寺社や地域などで大事にされ日々の生活に癒しを与えるとともに、樹木にまつわる歴史や伝説を有するものも多くある。

**問** 学術的な研究が主たる目的ではなく、若者にも受けるパワースポットの発信が観光戦略につながるのではないか。

**答** 来年3月に鹿野地域を中心に鹿野が有する豊かで見ると感動を与える風景、巨樹・巨木、歴史・文化などを目当てに人々が出かけ、人が人を呼ぶ観光資源を堪能できる周遊観光モニターバスツアーを企画している。



## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策について

参輝会 細田 憲司



**問** 家族を含めた他者への感染を避ける手段として、市内各世帯に抗原定性検査キットを無償配布することはできないか。

**答** 国や県が医療機関の検査体制の下、適切に無償の検査を実施しているため、市独自の検査キットの無償配布は考えていない。

**問** 自宅で簡単に痛みもなくすぐに調べることができれば、間違いなく感染予防の一助となる。財源も国からのコロナ対策臨時交付金があり、一部の人だけが恩恵を受ける施策でなく全市民対象の公平な施策である。市民の安心安全を守り抜くのは市の責務ではないか。多くの困っている市民の助けになるこの抗原定性キットの無償配布をぜひ本市独自で行うことはできないか。

**答** 検査キットの無償配布は考えてない。

その他の質問

●地域ボランティアの支援について

## 子育て支援・少子化対策に関する条例について

志高会 田村 勇一



**問** 本市の取り組みは。

**答** 子供の健全育成や安全確保、子育て世帯の負担軽減、安心して子供を産み健やかに育てることのできる環境の充実や、安心安全な子育て環境の充実などの6つの基本目標の下に取り組みを進めている。

**問** 取り組みの成果と課題は。

**答** 子供・子育て支援を推進するために、保育所や認定こども園等の計画的な受け皿確保に取り組むとともに、病児保育施設の拡充を図り、国に先駆けて母子保健と児童福祉を一体的に運用するあんしん子育て室を設置し、子育ての総合相談窓口や妊娠期から子育て期までの包括的な支援サービスを提供している。一方で、子供の居場所づくりや不登校児童等への支援の強化等の継続的な課題に加え、コロナ禍の影響で子育ての不安が高まるなど新たな課題がある。

## 熊毛大河内地区の国道2号の改良工事について

周南市民の会 尾崎 隆則



**問** 国道2号熊毛大河内地区の同じ場所で、たびたび交通事故が発生し、死亡事故も起きている。JR岩徳線の高架下にあるカーブが原因と考えられる。本年2月と4月に国土交通省による交通事故対策現地検討会議を開催し、電光掲示板やカラー舗装、グリーンベルトなどの表示が計画されている。また、対策工事後に死亡事故が起きれば、新たな道路建設しか手段はないと考えるがどうか。

**答** 国土交通省では、検討会議で協議の上、第1弾として5月に「速度落とせ」「急カーブ」の路面表示を行い、第2弾として9月に線形誘導標や点滅灯及びガードレール反射材を設置し、第3弾として11月にカーブ箇所と路肩を強調するカラー舗装、減速を促す波線や電光掲示板の設置を予定している。また、さらなる改善が必要な場合は、国土交通省や関係機関と連携し、よりよい方向性を探っていく。

## 子育て世代の働きやすい環境づくりについて

周南市民の会 友田 秀明



**問** 保育園等では、年度当初に定員いっぱいからスタートするので、年度途中での入園ができない現状がある。有資格職員を普段は市のこども局等に雇用して、年度途中の入園申し込みがあったときに保育士がいれば受け入れ可能な園に派遣することを検討できないか。

**答** 配置基準や低賃金で保育士不足が受け入れ困難の要因だが、来年、街なかに民間保育所が2園開園するので入所待ちの解消につながると期待している。職員採用は難しい。

**問** 千葉県流山市は駅の近くに送迎保育ステーションを設置し、そこで一旦預かり、そこから各園に送迎することにより待機園児の解消を図り素晴らしい効果を上げている。その結果として人口が約5万人増加した。人口減少対策にもなるので検討してみてもどうか。

**答** 全庁的に取り組んでいく課題と認識している。他市を参考に検討を進めたい。

## 公共交通としての岩徳線の存続と強化について

日本共産党 渡辺 君枝



**問** 本年7月25日、国土交通省の有識者会議がまとめた提言で、1キロメートル当たり1日の平均乗客数が1,000人未満の路線について鉄道事業者と沿線自治体の協議を促すの方針が示された。本市の今後の方針は。

**答** JR岩徳線の沿線には団地が形成され高等学校や病院等も立地しており、岩徳線は通学や通勤、通院、買い物など生活交通として利用されている。また、岩国市、下松市、周南市街地間の大量輸送性、定時性、速達性を兼ね備えた長距離輸送を担う重要な幹線として維持確保すべき路線であると認識している。引き続き関係自治体とも連携し、また国や県の協力も得ながら路線の維持に向けた取組を進める必要があると考えている。

その他の質問

●選挙の投票率向上について

●鹿野総合支所跡地の利用について

## 誰もが使用する火葬場、受益者負担の考えはそぐわない

日本共産党 中村富美子



**問** 周南市、下松市、光市で構成する周南地区衛生施設組合は新斎場を建設し、令和7年4月に供用開始である。新斎場では12歳以上は1万円の使用料を徴収する計画がある。組合は受益者負担を主張するが、市長の考えは。

**答** 施設を利用する方としない方の負担の公平性を確保するという考え方と聞いている。

**問** 例えば学び・交流プラザなどの施設を使う人、使わない人、これは受益者負担の考え方はあると思う。葬る方法の選択肢があれば火葬場を利用しなくても済むが、市民は火葬しか方法はない。それなのに受益者負担を求めるのは納得できない。

**答** 一部事務組合は、火葬の燃料等、運営にかかる経費の一部を使用者に御負担いただく考えである。

## 新斎場の使用料有料化に対する市民への影響への対応は

周南市民の会 古谷 幸男



**問** 周南地区衛生施設組合が新斎場を建設する予定であるが、火葬使用料を有料にする方向である。新南陽地域と鹿野地域の火葬使用料は無料である。組合議会で可決されれば周南市民に大きな格差が生まれる。今後どのように対応するのか。

**答** 新斎場は令和7年4月から供用開始の予定である。火葬使用料を有料にする方向性を示している。組合で正式に決定すれば新南陽斎場、鹿野斎場の使用で有料と無料の差異が出る。組合がどのような内容となるかを踏まえ、市民、議会、関係の皆様の御意見や考え方を踏まえ、下松市、光市の意見を伺い、調整をした上で総合的に適切に判断していく。

**問** 亡くなられた方や遺族に対し、受益者負担という言葉は慎んでいただきたい。

**答** 指摘のあった言葉については、今後使わないようにする。

## JR岩徳線存続の短中長期戦略について

周南市民の会 島津 幸男



**問** JR岩徳線は、年間5.4億円の赤字路線ではあるが、通学的手段として利用価値が大きい。市として、短中長期戦略は考えられないか。路線存続のための署名活動とともに駅保育センターの設置による利用促進策は。また、高水ふれあいセンターを道の駅にするなど、JR岩徳線の利用促進を図ることを考えていくべきではないか。

**答** ソフト・ハード面からどのような方策が可能か、効果があるのか、全庁的な体制でしっかり検討していく。また、地域住民からも、しっかり意見を聞く体制を整えながら、市全体で盛り上げていく形で、まず検討することから進めていくことを考えている。

その他の質問

●旧統一教会との関係について

●公平公正な行政運営について

●公立大学法人周南公立大学について



# 委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

## 企画総務委員会

### 動物園リニューアル事業について

7月25日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 地域振興部 動物園の説明（要旨） ◆

令和4年8月より、徳山動物園の管理運営に、民間活力を導入することが有益かどうか、導入可能性を調査するための調査検討業務を委託する予定としている。

動物園の管理運営に民間活力を導入するといっても、施設整備や全ての管理運営を民間に任せるというものではなく、あくまでも基本計画の範囲内で効果の高い業務に対してのみ、導入を検討するものである。

今回の検討の中では、動物の飼育、保護・繁殖、動物展示等、動物の種の保存や命に関わる高いリスクを伴う飼育部門はこれまでどおり市が直営で行うが、例えば、イベントや入園管理などの企画運営や、レストラン、物販といったもともと民間収益施設により成り立っている部門、施設の点検や修繕、駐車場管理といった維持管理部門において、民間の効率的かつ効果的な管理運営手法を適用できないか検証する。

**問** 民間活力を導入するのは企画運営業務の一部か、全てか。

**答** 企画運営業務の一部である。イベントには、例えば動物の誕生等に関する、飼育係や獣医が直接関わるものと、カフェやレストラン等が広場や遊具を使って行うものの2種類があると考えており、民間活力の導入を検討しているのは後者のイベントである。

**問** 全てではないにしろ、動物園の企画運営を民間に任せるとなると、現場で働く飼育員との連携が必須だと思うが、民間活力を導入することに関して動物園の職員の理解は得られているのか。

**答** 飼育の部門は今後も直営で行っていくので、職員の理解も今後図っていききたい。

## 企画総務委員会

### 周南公立大学について

8月22日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 企画部 企画課の説明（要旨） ◆

新校舎の1階及び2階は交流フロアとし、学生だけではなく、一般市民の方にも講義やセミナーなどを受けていただけるスペースとする。

新校舎の整備費について、工事は新築工事と、新校舎建設場所に現在ある1号館・2号館・3号館の解体工事とがあるが、それぞれ工事費の増額が必要になった。今回工事費が増額となるため、その財源として起債を当初の10億円から15億円へ増額する。

**問** 新校舎新築工事費の増額理由の一つに、不測の事態への対応経費として約2,400万円が上がっているが、契約金額の中に、不明確な金額が含まれるのは妥当なのか。これは不測の事態が発生したとしても、工事を止めることなく工期内に完了できるように、大枠の予算として確保するものである。12月定例会において、契約議案を提出する予定だが、その際は精査された金額で契約をするので、不測の事態という不明確な数字は含まない。

**問** 起債額を当初の10億円から、15億円とする理由は何か。基金を使えばよいのではないか。

**答** 基金は、今後予定している本館の耐震化等のために一部残しておく必要はあるが、それ以外は全て使う予定である。基金を使っても不足分があるため、起債の増額を想定している。

**問** 契約金額を精査する中で、起債額の15億円についても金額を抑えることができるのではないか。

**答** 起債額についても、現時点ではあくまで予算額であるので、今後低くなる可能性は当然ある。契約金額が低くなった場合は、きちんと精査した金額を借り入れるので、必要額以上に借入れをするということはない。

## 企画総務委員会

### 高水ふれあいセンターについて

8月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 熊毛総合支所 地域政策課の説明（要旨） ◆

以前から、地域団体が打ち合わせや事務作業ができる共有の部屋が欲しいとの要望が寄せられていたこともあり、より一層、地域活動の活性化につなげるため、まだ十分活用できる入浴館の一部を地区住民が望む用途に変更して、引き続き利用いただくことも一つの方策ではないかと考えた。

そこで、令和4年3月17日に開催した高水ふれあいセンター運営連絡会議において、入浴館の現状等を説明し、その取扱いについて協議した。その結果、市の考えに理解を示していただいたが、コミュニティー組織にも諮り、意見聴取を行うことが必要との意見を頂いたところである。

これを受け、5月26日に、高水地区まちづくり推進協議会の総会において、同様の説明をし、意見を求めた。そこで頂いた4名の意見はどれも、入浴館廃止に伴う用途変更をした上で、新たな用途で施設を利用するという市の考えに賛同いただくものであった。

こうした地区住民の意見を踏まえ、入浴館の今後の取扱いについて、築後20年が経過しているものの、鉄骨造で躯体の損傷もなくまだ十分利用できること、施設の一部を高水地区の活性化に向けて日々活動されている団体を中心に利用していただくことで、さらなる地域の発展が見込まれることから、現行の入浴施設を廃止し、新たな施設として活用したいと考えた。

なお、具体的な利活用については、高水ふれあいセンター運営連絡会議において協議いただくこととしているが、本委員会での意見と所管部署の案とを併せて協議したいと考えている。

**問** 市としては、2度の会議で反対意見が出なかったことで、高水地区の総意を得たという認識なのか。

**答** 説明を行った2度の会議のメンバーは、各関係団体の長、各単位自治会長、連合自治会長等で構成されているので、構成メンバーから考えても幅広く意見を聞いた上で賛同を頂いたものと認識している。

**問** 高水地区の総意とは、会議の出席者だけでなく、住民一人一人の理解を得ることではないか。

**答** 高水ふれあいセンター運営連絡会議と高水地区まちづくり推進協議会において、市の意向を説明し、賛同を

頂けたことをもって、このたびはこの形で進めていきたいと考えている。

**問** 用途廃止について、例えば自治会を通じてアンケートを取るなど、広く意見を募るべきではないか。

**答** 確かに住民一人一人に意見を聞いてはいいが、2度の会議で賛同を頂いた上で、今後の取扱いについて進めているところである。今後どのような取扱いになるかは、今日の委員会の状況を含めて、高水地区のコミュニティーだよりに掲載し、各家庭に配布したいと考えている。

次に、9月14日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 熊毛総合支所 地域政策課の説明（要旨） ◆

8月10日開催の企画総務委員会において、高水ふれあいセンターの入浴館の用途廃止を決定する前に、アンケート調査を行うなどして地域住民から幅広く意見を聴取すべきとの提案を頂いた。

市が行った、高水地区のコミュニティー組織である高水地区まちづくり推進協議会に諮るという方法は、高水ふれあいセンター運営連絡会議において決定されていることから、企画総務委員会終了後、当運営連絡会議に企画総務委員会で委員から出た提案の内容を報告し、改めて協議してもらった。

その結果、地域住民からの意見聴取については、3月に開催した会議において、高水地区まちづくり推進協議会に諮ることが高水ふれあいセンター運営連絡会議の委員の総意で決定したものであり、これまでの進め方で問題はないとの回答であった。

市としては、この回答を尊重することとし、入浴館廃止後の施設の利活用については、高水ふれあいセンター運営連絡会議と、高水地区まちづくり推進協議会に対し、意見聴取を行い、その内容を踏まえ決定したいと考えている。

具体的な利活用が決まったら、改めて報告したい。

**問** 議会の意見が地域にも伝わったものと考えるが、今後の活用方法については、前回の企画総務委員会で市から提案のあった資機材置き場や書庫という案は見直し、これからしっかりと地域の課題も含めて一つずつ戦略的に案をつくっていくという理解でよいか。

**答** 前回の企画総務委員会で委員から頂いた意見も踏まえ、高水ふれあいセンター運営連絡会議と高水地区まちづくり推進協議会の委員に意見聴取する中で、地域の声を聞き、それを踏まえて市のほうで判断したい。

## 教育福祉委員会

### 大田原自然の家の移転方針について

9月14日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 教育部 生涯学習課の説明（要旨） ◆

移転先に中須中学校を選定した理由として、安心安全の観点から、中須中学校は体育館の一部が土砂災害特別警戒区域に該当するが、校舎は該当せず、建物も鉄筋コンクリート造で平成8年築と比較的新しい安全な建物であること。また、医療機関への交通アクセスが改善し、安全性や安心面が向上すること。野外活動等の観点から、カヌー体験を継続できるなど比較的 naturally 恵まれた環境にあり、これまで大田原自然の家が培ってきたノウハウを生かしたプログラムを提供する上で、活用可能な既存施設があること。公共施設再配置の観点から、遊休施設の利活用となり、整備コストを抑えられること。その他、地元の協力を見込めることが挙げられる。

また、本年5月16日の「大田原自然の家の移転方針に関する決議」において、本委員会が強く求めた4点の意見に対する教育委員会の考えとして、

**決議1** 「集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成することを目的に運営されてきた施設であり、宿泊機能の維持は必須」との意見に対して、多様な体験活動ができる体制整備が重要であり、移転後も同様のプログラムが実施できるよう、一人用テントの活用やシャワー設備の設置、教室に畳を敷くなど簡易な宿泊機能を整備し、取組可能な宿泊プログラムを継続する。

**決議2** 「安全対策を具体的に示されたい」との意見に対して、改めて安全対策マニュアルを作成し、緊急時の連絡体制や警報が発令された場合には、土砂災害警戒区域、特別警戒区域に該当する体育館の利用を中止するなど安全確保に必要な行動を定める。

**決議3** 「他施設との複合化等も含めた全庁的な検討をすべき」との意見に対して、公共施設再配置の視点等から総合的に判断し、庁内の公有財産有効活用・管理検討委員会での協議を経て決定した。



**決議4** 「将来を見据えた青少年健全育成のビジョンを示されたい」との意見に対して、教育大綱において、青少年の自主性や社会性、豊かな人間性を育むため、多様な体験活動を経験できる体制を整備することとしている。これまでの取組を継承し、時代の変化に対応した新たな体験プログラムも加えながら、子供たちが社会の一員として自ら判断し、主体的に行動できる本市の未来を担う人材を育成する青少年教育施設となるよう目指す。

- 問** 大田原自然の家は昭和57年に開所して以降、青年たちが心血を注いで造り上げてきた遺産である。移転後、ログハウスを含めた、その遺産をどのように引き継いでいくのか。
- 答** ログハウスについては、大田原自然の家の精神も含めて引き継いでいく必要があると考える。物理的に移転可能か、経費も含めて、今後検討していく。
- 問** 体育館の裏山は急傾斜地であり、土砂崩れが危惧されるが、擁壁等の安全対策はできないか。
- 答** 体育館の裏には既に擁壁があり、その上にまた山となっている。今後の検討事項の一つとする。

- 問** 大津島海の郷とはどのようなすみ分けをしていくのか。
- 答** 大田原自然の家は、小学校低学年から体験できる身近なプログラムを多く提供しているが、大津島海の郷では、カッター訓練など海でのプログラムを提供しており、大田原自然の家とは違った体験ができる。
- 問** 利用者が期待感を持てる視覚的にも魅力を感じさせる施設であってほしいと考える。中須中学校のロケーションで自然体験はできるのか。
- 答** 今後、安心安全を確保しながらプログラムを提供できる場所であり、今後、年数を重ねていく中で、魅力ある施設になるよう努力していきたい。

### 中心市街地活性化対策特別委員会

### 周南市徳山駅前賑わい交流施設、周南市立徳山駅前図書館及び徳山駅前地区市街地再開発事業について

8月19日に開催した委員会で、周南市徳山駅前賑わい交流施設及び周南市立徳山駅前図書館について、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 産業振興部 中心市街地活性化推進課の説明(要旨) ◆

周南市徳山駅前賑わい交流施設及び周南市立徳山駅前図書館は、指定管理者を公募により選定し、平成30年2月3日のオープンから令和5年3月31日までの5年2か月の指定管理期間で、現在第1期としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(CCC)が施設を管理運営している。

施設の基本的な考え方は、ブック&カフェや学習スペース等を民間が一体的に運営する「民間活力導入図書館」を核とした施設であり、施設のコンセプトとして「このまちへ来る人へのおもてなしの場」、「このまちに住んでいる人たちの居場所」、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の3つを掲げている。

両施設のこれまでの運営状況や令和3年度に実施した利用者満足度の調査結果等から、年中無休で、夜遅くまで開館し、入館者数も当初の目標を大きく上回り、利用者の評価も高く、にぎわいや波及効果も生まれていると考えており、市の直営よりも民間のノウハウを生かした指定管理者による一体的な運営のほうが望ましいと考え、第2期についても引き続き指定管理者制度を採用することとした。

- 問** この施設の第1目的は、集まった人を町なかに回遊させることであつたはずだが、あれだけの建物を造り、毎年1億5,000万円の指定管理料を支払って、賑わい交流施設には人は来たがそこからの波及効果がほとんど出ていない。図書館機能も全て含めて見直す考えはなかったのか。また、どのような検証・検討をしたのか。
- 答** この4年2か月の振り返りや毎月のモニタリング等での評価も行っている。各種イベントや団体との連携で、駅前の施設にはにぎわいをつくることができ、コンセプトはある程度達成できたと考えている。市の直営ではここまではできなかったと考えており、第2期も駅前のにぎわいをさらに周辺に広げていくために、民間の指定管理による運営を継続していくこととした。しかしながら、周辺への波及、広がりが弱い、まだまだ

広がっていかないといけないということで、管理責任のある市が率先して関係団体とも一緒になってにぎわい創出に取り組んでいく。

- 問** 8月1日から両施設の第2期指定管理者の募集が開始されており、その募集要項に応募資格が示されているが、大変厳しい条件であると思う。現在の指定管理者以外に、この資格を満たす応募者がいるのか。あえて公募する必要があるのか。
- 答** この両施設を指定管理者に管理運営させる場合、候補者の選定については周南市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例により公募することになる。また、共同事業体による応募も可能としているので、共同体を組んで応募される可能性はあると考えている。

次に、徳山駅前地区市街地再開発事業について、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 産業振興部 中心市街地活性化推進課の説明(要旨) ◆

徳山駅前地区市街地再開発事業の近況について、駅前棟である「徳山デッキD1」については、8月26日に竣工式が行われ、9月5日の朝、オープンセレモニーに続いて供用開始となる。

駐輪場棟については10月1日から供用開始の予定であるが、駐輪場の屋上庭園と賑わい交流施設をつなぐデッキについては、供用開始時期等は未定である。

住宅棟については、建設工事が進んでおり、8月19日現在、第1期1次・2次分譲を合わせて、63戸中58戸が売約済みとのことである。

商業施設については、5月25日に来店募集説明会が開催され、現在出店に関心のある事業者と面談等を進めておられ、年内をめどに内定する予定とのことである。

ホテルについては、ホテル事業者と引き続き条件面の交渉中とのことである。

7月11日開催の本委員会において、本特別委員会の今後の在り方について会派に持ち帰って討議することになり、8月19日及び29日開催の委員会では、存続を希望する意見もありましたが、本特別委員会は終えてもよいのではないかとの方の意見も踏まえ、採決したところ、全会一致で、本特別委員会は役割を終えたため、本会議において最終報告をすることをもって調査を終了することを決定しました。

### 教育福祉委員会

### 通園バスの運行における本市の安全対策について

認定こども園で送迎バスに置き去りにされた園児が亡くなる痛ましい事案が他市で発生したことを受け、通園バスの運行における安全対策について、9月14日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ こども・福祉部 こども支援課の説明(要旨) ◆

保育所・幼稚園・認定こども園は、国のガイドライン等に基づき、事故防止や危機管理のマニュアル等を作成し、訓練の実施などの安全対策を行うこととされている。各施設の事故防止、安全対策に関する取組状況等は、県が実施する施設監査の監査事項となっているが、市として対策を講じる場合や早急に対応が必要な場合には、国県の通知によらず、市から情報提供や状況確認、注意喚起を行っている。

市内施設での送迎バスの運行状況については、私立の幼稚園や認定こども園9施設で送迎バスを運行している。出欠状況の保護者への速やかな確認と職員間の情報共有、登園時や園外活動時の人数確認の徹底、送迎バスを運行する場合の運転手以外の職員の同乗、乗降時の人数確認と職員間の共有、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等の安全管理の徹底について各施設に周知するよう国の指示があり、県や本市においても、送迎バスの有無にかかわらず、すべての保育所、幼稚園、認定こども園に対し、速やかに周知を行っている。

今回の事案については、県の指導監督権限となるが、本市としても、周南市の子供たちの命を守るため、引き続き県と連携し、適切に対応していく。

- 問** 死亡に至らない事故であっても、市が報告を受ける体制はできているか。
- 答** 市が給付費を支払っている特定教育保育施設で事故があった場合は、市に報告がある。
- 問** 県の所管となる私立幼稚園や幼稚園型認定こども園に対しても、市が直接指導をし、子供たちの安心安全を守れるのか。
- 答** 経営者や園長など園の管理者が参加する連絡会議を定期的に実施し、適切な園運営に結びつくよう連携を

- 図っている。今回の事案についても今後、会議の場で取り上げていきたい。
- 問** 子供が車内に閉じ込められた際に、外部に助けを求められるようクラクションを鳴らすことの指導や、緊急連絡用ポタンの設置助成などの話が出ていないのか。
- 答** 安全管理マニュアルや登園管理システムの整備のほか、送迎バスの安全装置改修の支援等も検討するよう国の指示があった。調査の結果を受け、早い段階で示されると考える。

### 環境建設委員会

### 中央浄化センター再構築について

7月25日に開催した委員会で、次のとおり説明を受けました。

#### ◆ 上下水道局 徳山中央浄化センター再構築推進室の説明(要旨) ◆

徳山中央浄化センター再構築を官民連携手法で進めるに当たっては、DBO方式で実施する方針としており、7月22日に実施方針を公表した。

この実施方針において、事業期間は約26年間としており、既存の施設と新たな施設を一体的に運営する。また、地元経済への貢献や地元企業の育成に配慮する。

事業者の募集及び募集は、公募型プロポーザル方式を採用し、競争参加資格の確認と提案審査を行う。選定の手順は、7月25日から実施方針に関する質問の受付を開始し、8月に浄化センターの処理能力や施設概要などを示した要求水準書(案)を公表。11月頃には事業者の募集を開始する。令和5年8月ごろには事業者を決定し、令和6年1月に各種契約を締結することを予定している。

応募者の参加資格要件は、設計・建設・維持管理の各企業により構成されるグループとし、企業数の上限は設けておらず、1企業で複数の業務を兼ねることは可能としている。

設計・建設の請負契約と維持管理業務の委託契約に伴う債務負担行為の設定に関する議案は、本年9月議会で議会に提出する予定である。

- 問** この事業を※DBO方式とする、VFМ以外の具体的なメリットは。
- 答** 維持管理を一括発注・長期契約でやる官民連携のメリットがあり、活用していきたい。
- 問** 社会資本整備の補助メニューは、確実に使えるのか。
- 答** 県内の枠で、社会資本整備補助金が各市町に配分され

るという事情もある中、メニューが変わるとしても、なるべく補助金を受けられるような形で準備したい。

※DBO方式…公設民営方式 公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の建設、運営業務を包括的に民間事業者に委託する方式

### 周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会

### P F I 事業の進捗状況及び周南市体育協会との協議状況について

8月22日に開催した委員会で、次のとおり説明を受けました。

#### ◆ 地域振興部文化スポーツ課、都市整備部 公園花とみどり課、教育部 学校教育課の説明(要旨) ◆

P F I 事業の進捗状況について、P F I 事業者評価委員会を開催し、事業者選定の評価の進め方や落札者の評価基準について審議、決定した。6月30日には入札公告を実施し、入札説明書や要求水準書、落札者評価基準などの関係資料を公表した。

入札説明書や要求水準書等に関する質問の回答をホームページに公表し、参加表明書及び参加資格審査申請書類の受



付を実施した。現在、参加資格の審査中である。

8月29日までに参加資格審査結果を通知。10月12日に入札書及び提案書類の受付を締め切り、12月下旬に事業者の提案内容を審査・評価し、落札者を決定。令和5年2月に仮契約を締結し、3月定例会で議決を頂ければ契約を締結し、令和5年4月からのPFI事業開始を予定している。

周南市体育協会との協議状況については、体育協会の評議員会で、事業概要や体育協会の関わり方について説明、事前に頂いていた質問に回答した。理事会と同様、本事業に対する否定的な御意見等はなかった。

要求水準書等については、体育協会の会長を含め、事務局と確認及び協議を実施。落札者評価基準については、スポーツ施設利用者と公園利用者の両者にとって使い勝手のよい施設、競技スポーツに限らない多世代の市民の多様な利用が可能な施設、利用者の声が反映される仕組みづくりについて意見があり、落札者評価基準に反映した。

来年度以降の体育協会の業務の検討については、継続的に事務局と協議を重ねている。現時点では、指定管理業務として、周南緑地内体育施設の施設利用調整業務や大会運営補助業務、新南陽・熊毛・鹿野地区等の施設の維持管理・運営。スポーツ振興業務として、市内スポーツ関係団体の支援及び取りまとめや調整、スポーツに関する情報提供、総合型地域スポーツクラブの設立・運営、スポーツイベントの開催及び市主催のスポーツイベントの受託、大規模大会の誘致によるスポーツコンベンションの推進、スポーツボランティアの育成などの内容で検討を進めている。今後も引き続き協議・検討を行っていく。

**問** 基本的な配置は今の配置図のとおりで、新しい水泳場については効率的な配置の提案を事業者に求めているとのことであるが、配置の変更は、誰がどのように決定するのか。

**答** PFI事業者から提案を頂き、選定評価委員などが提案内容を確認した上で、決定していく。

**問** スポーツ振興に係る業務のうち、スポーツコンベンションの推進というところがPFI事業者と多く関わるのではないかと。PFI事業の参入者に対し、どこまでのものがどういうふうに関わってくるのか。本当に

そういったものが一体的にできていくのか。

**答** 体育協会には、今後もスポーツコンベンションの推進を行っていただくとともに、PFI事業者にも、空いている施設・日程を有効に活用いただき、スポーツコンベンションの推進といったイベント等の開催はやっていただきたいと考えている。また、こういったスポーツコンベンションだけでなく、健康づくりにつながる日常的な利用の促進やスポーツ教室の開催、公園の新たな利活用などといった、緑地自体がにぎわうような管理運営を期待している。

## 市議会からのお知らせ

### ■ 議場での傍聴時における新型コロナウイルス感染予防対策について

議場内の換気や席数の制限など、市議会では取り組んでいる感染予防対策については、日々状況が変わることから随時ホームページでお知らせしています。



周南市議会  
トップページ



議場の様子



傍聴席数の制限

### ■ 12月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	2	3
			本会議 (初日)		本会議 (一般質問)	
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	常任委員会	予算決算 委員会	
11	12	13	14	15	16	17
	予算決算 委員会				本会議 (最終日)	

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。  
(土・日・祝日は休会です。)  
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

### ■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。

録画放送は、本会議の3~4日後から視聴できます。

※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット  
議会中継

### ■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。

(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)

委員会の様子を録画放送します。

2時間程度にまとめた番組を録画放送します。



ケーブルテレビ  
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議 (生中継)	○	○
本会議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会 (生中継)	放送はありません	
委員会 (要約放送)	放送はありません	○